

第17号

令和7年12月10日発行

郷土資料館体験学習 お正月のお飾り作り

仙石原に伝わる伝統的なお正月のお飾り作りを体験しませんか。

見るからに不思議な形の「玄関飾り」を作ります。二つに分かれ前に垂れ下がった上部はエビを模しており、夫婦円満を表します。また、よく広がった下部は末広がりという意味があります。

本格的な郷土のお飾りでお正月を迎えてみてはいかがですか？

【日 時】12月23日（火）10時～12時

【場 所】仙石原公園 ※雨天時は仙石原文化センターの屋内

【講 師】仙石原古式門松保存会

【補 助】郷土資料館職員

【定 員】10人（先着順）

【参 加 費】300円

【そ の 他】防寒対策をして、汚れてもよい服装で来てください。

【申込期限】12月18日（木）

【申込方法】電話で申し込んでください。1家族1組までの制作となります。



玄関飾り

申込・照会先 教育委員会生涯学習課文化財係 電話（85）7601

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地）

～裏面もご覧ください～



「新春初もうで」に行きませんか？

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、「新春初もうで」を次のとおり開催します。新たな年がよりよい一年となりますように、皆さんお誘いあわせのうえ「初もうで」に行きませんか。

【日 時】 令和8年1月21日（水） 8時～17時〔予定〕

【参拝神社】 三嶋大社（静岡県三島市）

※ 沼津御用邸記念公園、柿田川公園も、あわせて見学します。

【日 程】

町内各地（湯本 8:00～元箱根 9:00）⇒ 三嶋大社（9:40～10:40）⇒ 沼津
御用邸記念公園（11:10～12:10）⇒ 鮎食：魚河岸丸天 みなと店 / 散策：沼津
港（12:30～14:00）⇒ 柿田川公園（14:25～15:15）⇒ 町内各地（元箱根
16:00～湯本 17:00）

※ 町内各地の出発時刻・集合場所などの詳細は、申込後、参加者に連絡します。

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 40人（申込順）

【参 加 費】 4,000円（昼食代、入園料などを含み、当日徴収します）

※ 当財団の賛助会員には、割引があります。

【申込期間】

当財団の賛助会員は、12月26日（金）9時30分から、

一般の方は、令和8年1月6日（火）9時30分から、定員に達する日
まで。ただし、12月29日（月）から令和8年1月5日（月）までの
年末・年始期間は、申込受付がお休みとなります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込先】 エニコートラベル（株） 神奈川県知事登録旅行業第3-1148号

電話：0465（46）8477（営業時間：9時30分～18時）

【利用バス会社】 箱根登山観光バス（株） 神奈川県知事登録旅行業第2-820号

〔参拝神社などの概要〕

○ 三嶋大社

古来より、伊豆半島や伊豆諸島の噴火、半島と諸島との海上交通にかかる信仰を背景に創建されたと言われています。今回は、境内にある宝物館で展示されている後期展「江戸時代と三嶋大社～情報行き交う津々浦々～」なども見学します。

○ 沼津御用邸記念公園

昭和44年（1969年）に沼津御用邸が廃止された後、沼津市に無償貸与され、翌年「沼津御用邸記念公園」として開園しました。今回は、公園の散策とともに、西附属邸内部の施設見学も行います。

企画・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222

| | |
|-----|--|
| 月 日 | |
| サイン | |

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年12月10日発行】

初めての方も大歓迎！バドミントンを楽しもう！ 第44回新春バドミントン大会

【日時】 令和8年1月25日（日）
9時開場 9時30分開始予定

【会場】 箱根町立箱根中学校（箱根町二ノ平1154）

【種目】 シングルス戦（男子・女子）

【参加資格】 町内に在住・在勤・在学（中学生以上）している方
箱根町バドミントン協会登録者

【参加費】 1人500円（大会当日徴収）※中学生は無料

【申込期限】 令和8年1月15日（木）まで

【申込方法】 メール noda_odawara@flute.ocn.ne.jp（野田宛）
※返信メールにより受付完了とします。
FAXでも可 0465-35-1950
※申込時に「氏名・性別・連絡先」を記入して下さい。

【その他】 ※万一事故が発生した場合は、主催者が加入している傷害保険の範囲内
および応急処置以外の責任は負いません。
※大会当日、発熱やかぜ症状など、体調不良の方は出場を控えて下さい。

【主催】 箱根町バドミントン協会

【協賛】 公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団

【問合せ】 箱根町バドミントン協会 野田
090-1555-2898

冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒



空気が乾燥する冬期を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

主に調理者を通じた食品の汚染によるものですが、ノロウイルスは、手や食品などを介して、口から体内に入ることによって感染し、腸の中で増殖し、おう吐や下痢、腹痛などを起こします。感染力が強いため、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では、症状が重くなることがありますので、特に注意が必要です。

調理をする方は、感染を広げないように注意しましょう！！



〈感染経路〉

○食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

○人からの感染

- ・感染者のふん便やおう吐物からの二次感染
- ・家庭や施設内などの飛沫などによる感染

〈症状〉

○潜伏期間

- ・感染から発症まで 24～48 時間

○症状

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱（1～2日続く）
- ・感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともある
- ※乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意！

〈ノロウイルスによる食中毒予防のポイント〉

① 調理者の健康管理

- ・症状があるときは、食品を直接扱わないようにしましょう。
- ・普段から感染しないように、食べものや家族の健康状態にも注意しましょう。

② 手洗い

- ・調理前や盛り付け前、トイレの後などは手を洗い、流水でしっかり洗い流しましょう。
※汚れの残りやすいところ（指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首、手の甲）は、特に丁寧に洗いましょう。

③ 加熱調理

- ・二枚貝は、中心温度 85°C～90°Cで 90 秒以上の加熱が望まれますので、中心部までしっかりと加熱調理をしましょう。

④ 二次感染を防ぐ

- ・おう吐物などの処理時には、使い捨てのマスクや手袋、ガウンなどを着用し、ペーパータオル等で静かに拭き取り、ビニール袋に密閉して廃棄しましょう。
その際、ビニール袋の中で塩素消毒液（濃度 1000ppm）に浸しましょう。
- ・感染者が触ったり、使ったものなども、すぐに洗浄や消毒（塩素消毒液：濃度 200ppm）などをしましょう。
※次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるため、金属部消毒後は十分に薬剤を拭きとりましょう。

〈食中毒かな？と思ったら！〉

すぐに、かかりつけ医などに連絡して受診しましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館）電話（85）0800

工事に伴う交通規制（仙石原地内）

路側構造物の整備工事を行います。

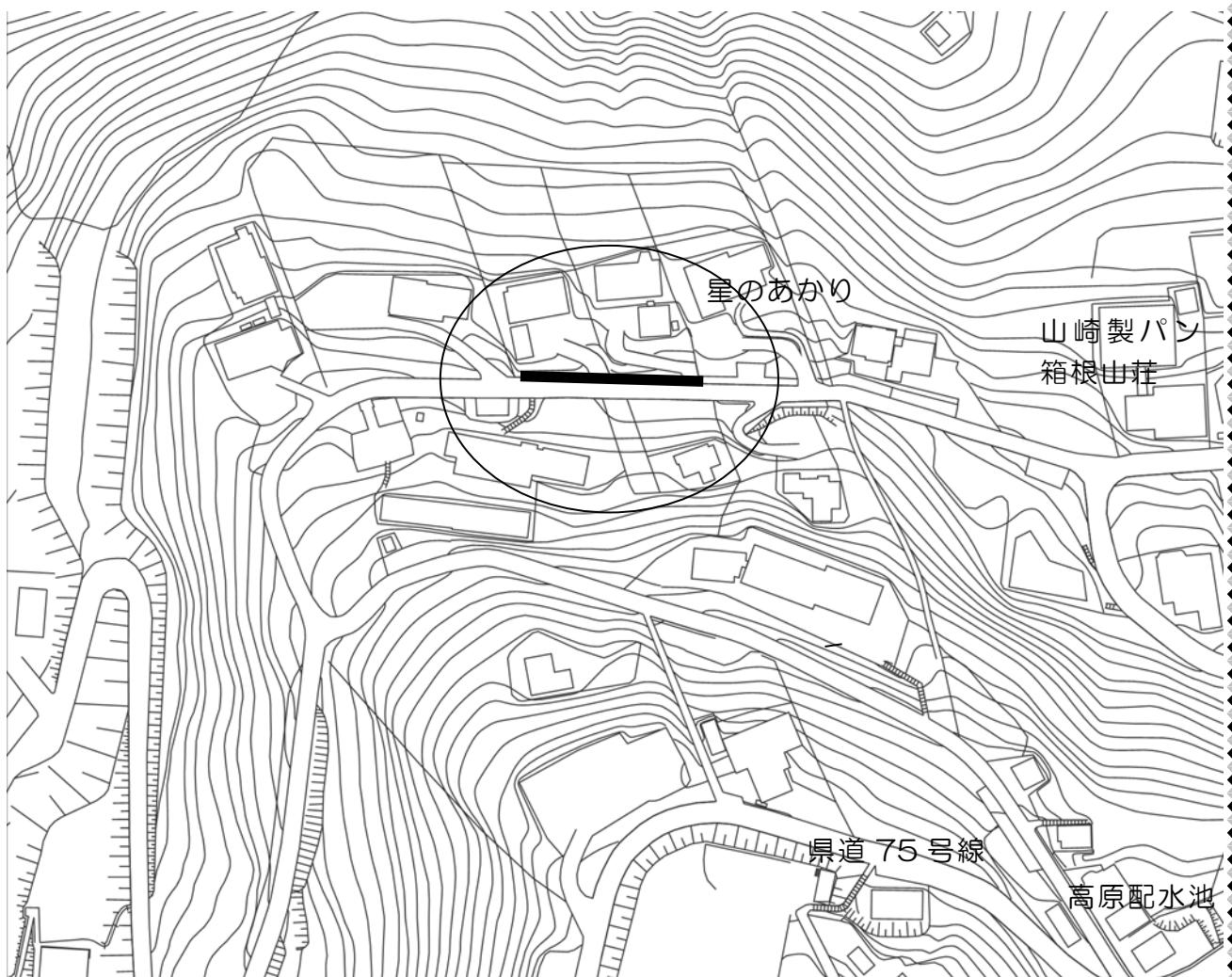
この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【場所】 仙石原地内（町道仙212号線）

【期間】 12月中旬～1月下旬うち6日間程度（年末年始除く） 8時～17時

【交通規制】 昼間片側交互通行（交通誘導員の指示にご協力ください。）

【案内図】



| 凡 | 例 |
|---|--------|
| ■ | 交通規制箇所 |

照会先 都市整備課道路工務係 電話（85）8600

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください!!

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。



譲ります

(11月25日現在)

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|--------|------------------------------------|----|----|
| 1406 | 冷蔵庫 | 幅 500mm 奥行 500mm 高さ 1,600mm 東芝製 | 普通 | 有料 |
| 1412 | 足踏みミシン | シンガー製 | 普通 | 無料 |

譲ってください

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|---------------------|--------------|----|----|
| 2144 | 猫用品 (猫ボランティアで使用) | ケージ、シート、フード等 | 普通 | 無料 |

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565

e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



工事に伴う交通規制（湯本地内）

湯本地区の下水道整備については、下水を酒匂川流域下水道扇町水再生センターへ流すための箱根町小田原幹線工事を県が進めており、現在風祭踏切付近で工事を行っています。

これに伴い、町では下水を幹線へ接続するための下水道管布設と宅地内に設ける公共污水ますの設置を今年度から行います。

工事にあたり、交通規制が必要となることから、付近の方にはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【場所】 湯本山崎地区（次の「案内図」太線部分）

【期間】 12月下旬～令和8年3月上旬

【業者】 (株) 小川工務店

【交通規制】 倉庫全面車両通行止め

※夜間開放。日曜日、年末年始は工事を行いません。

交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



| 凡 | 例 |
|------------|--------|
| [REDACTED] | 交通規制箇所 |

照会先 上下水道温泉課下水道工務係 電話 (85) 9567

回覧「まちだより」【令和7年12月10日発行】